

霞ヶ関キャピタル株式会社 グリーンローンフレームワーク

2022年9月27日

ESG 評価本部

担当アナリスト：篠原 めい

格付投資情報センター（R&I）は、霞ヶ関キャピタルが2022年9月に策定したグリーンローンフレームワーク（以下、本フレームワーク）について、「グリーンローン原則¹」に適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

■オピニオン概要

(1) 調達資金の使途

本フレームワークは、物流施設投資における3段階（企画・開発・運用の各段階）の負債性調達を対象としたグリーン性の評価を目的としたもの。調達資金は環境に配慮したコールド型倉庫・ドライ型倉庫に係る新規投資またはリファイナンスに全額充当される。適格クライテリアにおいて、CASBEE 評価認証でAランク以上の取得、再生可能エネルギー利用、自然冷媒（CO₂）の採用が約束されるほか、各種自然保護・環境規制法の遵守や物流効率化法への対応が適切に実施される。負債の資金使途は「再生可能エネルギー」、「グリーンビルディング」、「汚染防止及び抑制」に該当するグリーン適格プロジェクトとして明確な環境改善効果が見込めると判断した。

(2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

霞ヶ関キャピタルは創業から続く「社会的意義がなければ成長性は持続しない」との認識のもと、「成長性のある事業分野」かつ「社会的意義のある事業」を自らの事業フィールドとして定義している。霞ヶ関キャピタルは対象プロジェクトを通じて実現しようとする環境面の便益について、「気候変動の緩和」の観点から本フレームワークに明記し、投資家に説明している。国内で最も普及しているCASBEE 評価認証を参照した適格クライテリアの設定に加えて、物件ごとに実施される各種デューデリジェンスの結果を踏まえ、環境・社会面で配慮すべき事項において必要な保全措置が実施されることを確認のうえ、適格プロジェクトとしてポジティブな便益が見込まれるものと評価している。適格クライテリアの設定並びにプロジェクトの評価・選定は霞ヶ関キャピタルの投資委員会及び経営会議等において実施される。プロジェクトの評価・選定に際して物流施設の開発に関する専門家または専門部署が関与する。以上より、借入人におけるプロジェクトの評価・選定のプロセスは妥当と判断した。

(3) 調達資金の管理

霞ヶ関キャピタルの財務部が調達資金を追跡・管理する。財務部は適格プロジェクトの資産残高（補助金の支給がある場合はその額を除く）が負債性調達の残高を常に上回るよう管理する。物件の取得や開発にかかる支出は資金調達と結びついており、SPC等が借入人となる場合は専用口座で調達資金を管理する。霞ヶ関キャピタルは適格プロジェクトへの資金充当状況を借入人に定期的に報告し、証憑となる記録を管理する。適格プロジェクトの資金管理は霞ヶ関キャピタルにおける内部監査の対象となっている。以上より、借入人における調達資金の管理は妥当と判断した。

(4) レポートニング

償還までの間少なくとも年2回、適格プロジェクトへの資金充当状況及び期待されるインパクトを霞ヶ関キャピタルのウェブサイトにて開示する。グリーンプロジェクトのインパクトは、主要なレポートニング項目として国際資本市場協会（ICMA）が推奨する再生可能エネルギーの実質発電量（kWh）、省エネルギー性能に基づくCO₂排出削減量（t-CO₂）、グリーンビルディング認証の取得状況などを報告する。以上より、借入人におけるレポートニングは妥当と判断した。

¹ ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）並びにローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が策定。

借入人の概要

震ヶ関キャピタルは東京証券取引所グロース市場上場の不動産コンサルティング会社。東日本大震災により被災したショッピングセンターの再生ファンドとして2011年に宮城県で創業した後、再生可能エネルギーやホテルにも事業を展開しながら成長を遂げ、2018年には上場を果たした。創業から続く「社会課題の解決が価値を生む」との精神を受け継ぎ、上場後も保育所や物流施設、ヘルスケア施設へと業容を拡大している。不動産に係るソーシングから竣工後のファンドマネジメントに至るまでのコンサルティング力に優れ、地方都市における不動産開発を得意とする。不動産コンサルティング事業のビジネスモデルは、開発段階から物件を売却するレバレッジの効いた財務戦略と運用段階で成功報酬型のアセットマネジメントフィーを採用している点が特徴的であり、物件のライフサイクル（企画・開発・運用の各段階）を通じたコンサルティングに注力することで他のデベロッパーと一線を画している。

本フレームワークの目的

本フレームワークは、物流施設投資における3段階（企画・開発・運用の各段階）の負債性調達を対象としたグリーン性の評価を目的としている。開発の段階では開発ファンドの投資家が開発SPCを通じて開発資産を保有し借り入れを実施する。運用の段階ではコアファンド投資家が投資法人又は運用SPCを通じて物流施設を保有し借り入れを実施する。霞ヶ関キャピタルは、同社もしくは子会社を設立してこれらのSPCや投資法人から資産運用業務を受託する予定であり、受託業務においてグリーンローンによる資金調達を実施する場合、本フレームワークを用いる予定である。

■ 各段階における負債性調達の概要

段階	企画	開発	運用（竣工後）
借入人	霞ヶ関キャピタル	開発 SPC／事業法人	投資法人／運用 SPC／事業法人
調達主体者	霞ヶ関キャピタル	霞ヶ関キャピタル／子会社（子会社は SPC を運用する会社を想定。以後同様）／第三者（霞ヶ関キャピタルは共同含むアセットマネージャーとして関与）	投資法人／霞ヶ関キャピタル／子会社／第三者（霞ヶ関キャピタルは共同含むアセットマネージャーとして関与）
調達資金の管理およびレポート実施者	霞ヶ関キャピタル	霞ヶ関キャピタル／子会社 ²	霞ヶ関キャピタル／子会社 ² ／投資法人

[出所：霞ヶ関キャピタル グリーンローンフレームワーク]

² 霞ヶ関キャピタルの子会社。投資法人、運用 SPC 又は事業法人の資産運用業務を受託する。

1. 調達資金の使途

(1) 対象プロジェクト

- グリーンローンの調達資金は以下の対象プロジェクトに係る新規投資またはリファイナンス（但し、調達時から遡って2年以内実施されたものに限る。）に全額充当される。調達資金の使途（物件の名称、所在地または計画地、コールド型またはドライ型の種別を含む）はタームシート及び契約書に明記される。

対象プロジェクト：環境に配慮したコールド型倉庫・ドライ型倉庫

プロジェクトカテゴリー：再生可能エネルギー／汚染防止及び抑制／グリーンビルディング

- 霞ヶ関キャピタルは2050年のカーボンニュートラル実現に向けた動向や2030年に予定されているフロン規制を見据え、物流倉庫の開発においては省エネルギー設計の導入、太陽光発電パネルの設置、自然冷媒（CO₂）の採用といった環境配慮を基本仕様として定めている。調達資金の使途となるプロジェクトは以下の適格クライテリアを満たすものとする。

プロジェクトカテゴリー	対象プロジェクト	適格クライテリア
再生可能エネルギー	コールド型倉庫・ドライ型倉庫	・屋上太陽光パネルの設置
グリーンビルディング		・CASBEE 評価認証における A ランク以上などの評価を第三者機関から取得（取得予定を含む）
汚染防止及び抑制	コールド型倉庫	・自然冷媒（CO ₂ ）による冷凍・冷蔵庫の採用

■ コールド型倉庫・ドライ型倉庫のイメージ

LOGI FLAG
C O L D



LOGI FLAG



[出所：霞ヶ関キャピタル決算説明資料（2022年4月5日）]

(2) 環境改善効果

- CASBEE 評価認証を参照し、妥当な取得レベル (A ランク以上) を設定している。省エネルギー性能は基本仕様において BEI で 0.5 以下が定められていることから、対象プロジェクトにおいて改正後³の建築物省エネ法が求める誘導基準 (BEI で 0.6 以下) を上回る省エネ効果が見込める。
- 気候変動問題は人類共通の喫緊の課題として認識されている。気候変動に関する政府間パネル (IPCC)⁴が 2021 年 8 月に公表した第 6 次評価報告書 (第 1 作業部会報告書) では、極端な高温、海洋熱波、大雨の頻度と強度の増加などは、地球温暖化の進行に直接関係していることは疑う余地がないとされ、気候変動問題は世界各国が取り組まなければならない喫緊の課題であるとしている。
- 再生可能エネルギー電源への移行は気候変動問題の緩和に向けた国内外のエネルギー政策において最優先課題とされている。国際エネルギー機関 (IEA) が 2021 年 5 月に公表した「2050 年ネットゼロに向けたロードマップ⁵」では、ネットゼロ排出シナリオの前提となる世界的なエネルギーシステム転換の方向性の一つとして再生可能エネルギーの主力電源化が示唆されている。
- 2050 年カーボンニュートラルの実現を目指す日本でも同様であり、2021 年 10 月に閣議決定された「第 6 次エネルギー基本計画」(資源エネルギー庁) は「S+3E⁶を大前提に再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す。」としたうえで、太陽光発電については自家消費や地産地消を行う分散型エネルギーリソースとして地域におけるレジリエンスの観点でも活用が期待されると言及している。建築物の省エネルギー性能については、2050 年に国内のストック平均で ZEB 基準の水準が確保されることを目指す⁷としたうえで、建築物省エネ法の改正によりこれと整合的な誘導基準の引上げ、省エネルギー基準の段階的な水準の引上げを実施するとしている。対象プロジェクトは太陽光発電設備と一定以上の省エネ性能を備えており、これらの文脈に沿った民間ベースの取り組みといえる。
- モントリオール議定書のキガリ改正⁸により、日本を含む先進国グループは 2011-2013 年を基準年として段階的に HFC の生産・消費量を削減し、2029 年までに▲70%削減、2036 年までに▲85%削減が義務化されている。これを受けて日本も 2020 年 4 月施行の改正フロン抑制法において冷媒機器の廃棄時におけるフロン類の回収を徹底しているほか、2021 年 10 月閣議決定の地球温暖化対策計画でも代替フロン対策を強化している。
- 自然冷媒機器を導入し脱フロン化・脱炭素化を進めることは、生活に欠かせない食の流通を支えるフードチェーンにおいて重要な課題となっている。業務用の冷凍冷蔵機器については、これまで温室効果

³ 2022 年 6 月 17 日、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、住宅・建築物の省エネ対策を強力に進めるための「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」(国土交通省) が公布された。2022 年 10 月より物流施設の誘導基準は BEI で 0.8 以下から 0.6 以下に見直され、強化される。

⁴ IPCC は国連気候変動に関する政府間パネル (Intergovernmental Panel on Climate Change) の略。人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和の方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988 年に国連環境計画 (UNEP) と世界気象機関 (WMO) により設立された組織。気候変動を 1.5°C 未満に抑え、パリ協定で合意した世界的な共通目標を達成するには、2050 年までに世界の CO₂ 排出量をネットゼロにしなければならないとした「1.5°C 特別報告書」(2018 年 12 月発表) はその後における各国の政策や企業行動に大きな影響を与えた。

⁵ 「2050 年ネットゼロに向けたロードマップ」は 2050 年までに世界全体の CO₂ 排出量をネットゼロにするためのロードマップを提供。2050 年ネットゼロ排出シナリオの想定において、エネルギーの需給構造をどのように転換すべきかをバックキャストで示唆しており、ネットゼロ排出シナリオにおいては、2050 年には世界全体の一次エネルギー供給量の 3 分の 2 を再生可能エネルギーが占めるとの将来像を描いている。

⁶ S+3E は日本のエネルギー政策の基本方針であり、安全性 (Safety) の確保を大前提に、気候変動対策 (Environment) を進める中でも安定供給の確保 (Energy Security) やエネルギーコストの低減 (Economic Efficiency) を図るとの考え方。

⁷ 「ストック平均で ZEB 基準の水準の省エネルギー性能が確保」とは、建築物の用途に応じてストック平均で 30% 又は 40% 程度削減されている状態。

⁸ 1987 年のモントリオール議定書でオゾン層破壊物質である「特定フロン」が規制対象となったが、その後、オゾン層を破壊しない「代替フロン」として HFC (ハイドロフルオロカーボン) が普及した。しかしながら、HFC が高い温室効果 (冷凍冷蔵ユニット用途で代表的な HFC-R404a の地球温暖化係数は 3920) を有することから、地球温暖化防止のため HFC についても生産や消費を規制すべきとの改正提案が継続的に議論された。キガリ改正はこのような経緯から 2016 年にルワンダ・キガリで開催された第 28 回締約国会合で合意に至ったもの。20ヶ国以上の締結という発効要件を満たし、2019 年 1 月に発効している。

の高い HFC を冷媒とする機器が多く使用されてきたが、近年の技術開発により温室効果が極めて小さい自然冷媒が開発されてきた。特に、冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、並びに食品小売店舗におけるショーケースなどの機器の開発は活発だが、イニシャルコストが高く普及が進んでいないことから、政府補助により導入が促進されているところである。対象プロジェクトのうちコールド型倉庫は、地球温暖化係数が低い CO₂ による自然冷媒機器を採用したものであり、こうした文脈に沿った民間ベースの取り組みといえる。

参考資料：CASBEE 認証制度の概要と特徴

概要：CASBEE（建築環境総合性能評価システム：Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency）は、建築物に対する総合的な環境性能評価のニーズから 2001 年に国土交通省が支援する産学連携プロジェクトとして開発された。日本で最も普及しているグリーンビルディング認証であり、政令指定都市を中心とする一部の地方自治体では建築行政における活用も進んでいる。

特徴：省エネ・省資源といった建築物の環境負荷低減性（Load Reduction）と室内の快適性や景観への配慮といった環境品質（Quality）をスコアリングし、独立の評価軸で総合評価する点が特徴的である。総合評価は Q の値を分子、L の値を分母に算出される指標「建築物の環境効率（BEE：Built Environment Efficiency）」によって C（劣っている）、B-（やや劣る）、B+（良い）、A（大変良い）、S（素晴らしい）のいずれかに決まる。

(3) 環境面・社会面におけるネガティブな影響への配慮

- 対象プロジェクトにおいて想定される環境・社会面のリスクに対して、以下の観点から適切な保全措置が講じられている。
- 生物多様性・自然保護の観点から事業用地が森林法および自然公園法に該当しないことなどを事前に確認する。環境規制値を遵守し、騒音対策や排水管理などを徹底することで敷地外への環境影響に配慮する。工事着工前に近隣住民への説明会を実施し、要望がある場合は適切に対処する。
- 労働力不足、荷主・消費者のニーズの高度化・多様化にともなう多頻度小口輸送の進展といった物流分野における課題への対応から、市街化調整区域での開発を計画する際は都市計画法 34 条 14 号に基づき物流総合効率化法の認定を受けることも検討する。必要に応じて、物流総合効率化法が求めるトラックの入場予約システムやオンラインチェックシステムの装備、空港や港湾エリアなどに近接した立地を選定するなどの対応を検討する。

本フレームワークは、霞ヶ関キャピタルが手掛ける物流施設のビジネスモデルにおいて実施される 3 段階（企画・開発・運用の各段階）の負債性調達を対象としたグリーン性の評価を目的としたもの。調達資金は環境に配慮したコールド型倉庫・ドライ型倉庫に係る新規投資またはリファイナンスに全額充当される。適格クライテリアにおいて、CASBEE 評価認証で A ランク以上の取得、再生可能エネルギー利用、自然冷媒（CO₂）の採用が約束されるほか、各種自然保護・環境規制法の遵守や物流効率化法への対応が適切に実施される。負債の資金使途は「再生可能エネルギー」、「グリーンビルディング」、「汚染防止及び抑制」に該当するグリーン適格プロジェクトとして明確な環境改善効果が見込めると判断した。

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

(1) 包括的な目標、戦略等への組み込み

- 霞ヶ関キャピタルは創業から続く「社会的意義がなければ成長性は持続しない」との認識のもと、「成長性のある事業分野」かつ「社会的意義のある事業」を自らの事業フィールドとして定義している。経営理念と行動指針を下記の通り掲げている。

■ 霞ヶ関キャピタル 経営理念と行動指針

経営理念

その課題を、価値へ。
Turning Challenge into Value

社会は、課題にあふれている。
その課題はしかし、
未来を創造する手がかりでもある。
社会が求めるところに、価値は生まれる。
しなやかな感性と突破力で、
私たちは今日を見つめ、明日を切り拓いていく。
変化を恐れては、前へ進めない。
本気で社会を良くするために。
私たちはつねに前を向き、挑み続ける。

行動指針

速く。手堅く。力強く。
Be Bold, Reliable and Swift.

速く。
自らを早く、機動力をもって動く

手堅く。
課題から価値を見つけ、自ら成長させる

力強く。
組織の発想力と実行力を高める

[出所：霞ヶ関キャピタルのウェブサイトより抜粋]

- 霞ヶ関キャピタルは対象プロジェクト（コールド型倉庫またはドライ型倉庫）を通じて実現しようとする環境面の便益について、「気候変動の緩和」の観点から本フレームワークに明記し、投資家に説明している。

(2)プロジェクトの評価・選定の判断規準

- 霞ヶ関キャピタルは国内で最も普及している CASBEE 評価認証を参照した適格クライテリアを設定している。物件ごとに実施される各種デューデリジェンスの結果を踏まえ、環境・社会面で配慮すべき事項において必要な保全措置が実施されることを確認のうえ、適格プロジェクトとしてポジティブな便益が見込まれると評価している。

(3)プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセス

- 適格クライテリアの設定並びに対象プロジェクトの評価・選定は霞ヶ関キャピタルの投資委員会及び経営会議等において実施される。
- 物件の開発・運用段階において、借入人は霞ヶ関キャピタルにファンドの運用を委託している。その場合借入人は霞ヶ関キャピタルによる助言内容を踏まえてプロジェクトの評価・選定を実施する。
- プロジェクトの評価・選定に際しては、物流施設の開発に関する専門家または専門部署が関与する。

霞ヶ関キャピタルは創業から続く「社会的意義がなければ成長性は持続しない」との認識のもと、「成長性のある事業分野」かつ「社会的意義のある事業」を自らの事業フィールドとして定義している。霞ヶ関キャピタルは対象プロジェクトを通じて実現しようとする環境・社会面の便益について、「気候変動の緩和」の観点から本フレームワークに明記し、投資家に説明している。国内で最も普及している CASBEE 評価認証を参照した適格クライテリアの設定に加えて、物件ごとに実施される各種デューデリジェンスの結果を踏まえ、環境・社会面で配慮すべき事項において必要な保全措置が実施されることを確認のうえ、適格プロジェクトとしてポジティブな便益が見込まれると評価している。適格クライテリアの設定並びにプロジェクトの評価・選定は霞ヶ関キャピタルの投資委員会及び経営会議等において実施される。プロジェクトの評価・選定に際して物流施設の開発に関する専門家または専門部署が関与する。以上より、借入人におけるプロジェクトの評価・選定のプロセスは妥当と判断した。

3. 調達資金の管理

- 本フレームワークにもとづいて調達した資金は、原則調達後約1年以内にはその全額が適格プロジェクトに充当される。一時的に発生する未充当資金は現金または現金等価物で管理される。
- 霞ヶ関キャピタルの財務部が調達資金を追跡・管理する。財務部は適格プロジェクトの資産残高（補助金の支給がある場合はその額を除く）が負債性調達の残高を常に上回るよう管理する。
- 物件の取得や開発にかかる資金は、調達された資金から適格プロジェクトに充てられるため、資金使途が明確な建付けとなっている。また、SPC 等での調達の場合は適格プロジェクトの専用口座で調達資金を管理する。霞ヶ関キャピタルは適格プロジェクトへの資金充当状況を借入人に定期的に報告し、証憑となる記録を管理する。
- 適格プロジェクトの資金管理は財務部が取りまとめの上、経営会議にて月次で報告が行われ、都度状況の確認や今後の意思決定がなされる。開発中の案件については、内部監査の対象となっている。

霞ヶ関キャピタルの財務部が調達資金を追跡・管理する。財務部は適格プロジェクトの資産残高（補助金の支給がある場合はその額を除く）が負債性調達の残高を常に上回るよう管理する。物件の取得や開発にかかる支出は資金調達と結びついており、SPC 等が借入人となる場合は専用口座で調達資金を管理する。霞ヶ関キャピタルは適格プロジェクトへの資金充当状況を借入人に定期的に報告し、証憑となる記録を管理する。適格プロジェクトの資金管理は霞ヶ関キャピタルにおける内部監査の対象となっている。以上より、借入人における調達資金の管理は妥当と判断した。

4. レポーティング

(1) 開示の概要

- レポーティングの概要は以下の通り。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充 当状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適格プロジェクトの概要 (進捗状況を含む) ・ 適格プロジェクトに充当した資金の額 ・ 未充当資金の額、資金充当の予定 	負債の償還まで、 少なくとも年2回	霞ヶ関キャピタルの ウェブサイトまたは 各調達金融機関への 報告
イン パ ク ト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー性能に基づく温室効果ガス の排出削減量 ・ 太陽光パネルによる発電量 ・ 自然冷媒を導入した施設の件数 ・ グリーンビルディング認証取得状況 		

- 調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、充当後に充当状況に大きな変化が生じた場合は、速やかに貸付人へ報告する。

(2) 環境改善効果に係る指標、算定方法等

- グリーンプロジェクトのインパクトは、主要なレポーティング項目として国際資本市場協会（ICMA）が推奨する再生可能エネルギーの実質発電量（kWh）、省エネルギー性能に基づく CO₂ 排出削減量（t-CO₂）、グリーンビルディング認証の取得状況などを報告する。

償還までの間少なくとも年2回、適格プロジェクトへの資金充当状況及び期待されるインパクトを霞ヶ関キャピタルのウェブサイトで開示する。グリーンプロジェクトのインパクトは、主要なレポーティング項目として国際資本市場協会（ICMA）が推奨する再生可能エネルギーの実質発電量（kWh）、省エネルギー性能に基づく CO₂ 排出削減量（t-CO₂）、グリーンビルディング認証の取得状況などを報告する。以上より、借入人におけるレポーティングは妥当と判断した。

以 上

【留意事項】

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則/ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。